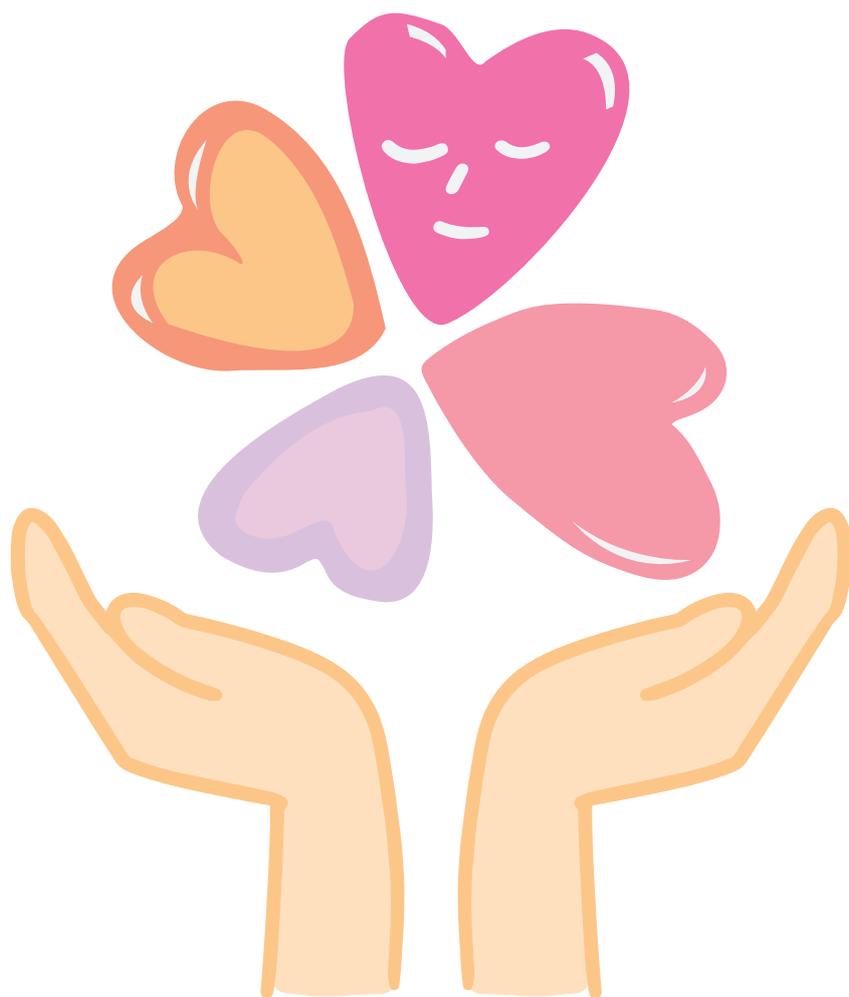


養護老人ホーム事例集

ご存じですか？

養護老人ホームにセーフティーネット
の役割があることを



もくじ

1	養護老人ホーム事例集の作成に当たって	P 1
2	事例紹介	
①	住民票が存在しない全盲の視覚障害者のケース	P 2
②	自宅が火災で全焼した生活保護受給者のケース	
③	娘からの虐待により所在を隠して入所に至ったケース	P 3
④	家族の自殺により精神疾患（うつ病）を患った高齢者のケース	
⑤	有料老人ホームの利用料を支払うことができなくなった生活保護受給者のケース	P 4
⑥	多重債務やアパートの解約手続き等多くの課題を抱えたまま入所に至ったケース	
⑦	窃盗等による前科9犯 家族から縁を切られたケース	P 5
⑧	息子から金銭を搾取されながらアパートで独居生活を送る認知症高齢者のケース	
⑨	精神科病院から入所した統合失調症の高齢者のケース	P 6
⑩	ホームレスの方の緊急受け入れのケース	
⑪	刑務所出所後、地域生活定着支援センターを通じて入所したケース	P 7
⑫	前頭側頭型認知症のあるホームレス・触法高齢者のケース	
⑬	内縁関係の夫からのネグレクトのケース	P 8
⑭	基礎疾患の悪化により独居生活困難となったケース	
⑮	アルコール依存症の夫から長期の暴力を受ける妻のケース	P 9
⑯	全盲の方の受入れのケース	
⑰	子どもの多重債務により家族関係が崩壊したケース	P10
⑱	知的障害があり自殺企図のある方のケース	
⑲	40年間以上引きこもり、父親とのトラブルになったケース	P 11
⑳	他の利用者に対して暴言・迷惑行為などを繰り返すケース	
㉑	アルコール依存により借家を強制退去となったケース	P 12
㉒	契約施設で生活マナーを守れず退去を求められたケース	
㉓	矯正施設を出所されたケース	P 13
㉔	独居生活が困難と判断されたケース	
㉕	聴覚障害と認知症のケース	P 14
㉖	自殺企図から保護されたケース	
㉗	飲酒によるトラブルを繰り返したケース	P 15
3	福岡県老施協 会員施設 養護老人ホームマップ/施設一覧	P 16
4	委員名簿	P 19

養護老人ホーム事例集の作成に当たって

この度、福岡県老人福祉施設協議会養護老人ホーム部会にて、会員施設のご協力を得て「養護老人ホーム事例集」を作成いたしました。

これはわが養護老人ホーム部会が3か年計画で企画しました、「取れていますか？措置費加算」「養護老人ホームの設備運営に関する基準（含解釈通知）」に続く3部作最後の冊子となります。

この事例集を作成するきっかけとなったのは、令和5年3月に実施された「福岡県養護老人ホーム措置事務担当係長研修会」実施後のアンケート結果によるものです。

アンケート質問項目の中で、困難事例に関する意見が散見され、部会で検討を行った結果、もっと養護老人ホームの利用者像について行政等関係者に理解していただくために、**①「困難事例への取り組みについて紹介」**することが必要ではないか、そして事例の取り組みをまとめる事は、**②「養護老人ホーム間で事例の共有化」**が図れ、ひいては**利用者支援の質の向上**につながるのではないかという結論に至り、その手段として会員施設の困難事例をまとめて冊子化することとなりました。

この事例集作成においては、養護部会内にプロジェクトチームを構成し、会員施設へ事例提出を依頼、提出いただいた事例について、原文を損なわず「見やすさ」を基本に、「表題」と「キーワード」で検索できるように考案し、27事例で構成されています。

養護老人ホームの利用者支援は毎日の積み重ねが大切です。この事例集から各施設での利用者支援に対する「熱意」や「思い」、「工夫」を感じ取り、自施設に活用いただければ幸いです。

最後に事例集作成にご協力いただきました会員施設、関係者に厚く感謝いたします。

CASE 1

住民票が存在しない全盲の視覚障害者

キーワード▶ 全盲・警察による保護・住民票未登録・生活保護・要介護状態・放置された自宅(廃墟状態)

性別 男性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 全盲

その他 健康保険証なく、病院にかかっていない。

入所の経緯

台風接近中であつたが、同居知人と喧嘩となり、自宅を出て約13時間に渡って町中を歩き回っており、溝に転落。警察にて保護され自宅に戻る。しかし、再び自宅を出て溝に転落し、警察にて保護。台風接近に伴い、福祉避難所となっていた特別養護老人ホームに避難され、二日間を過ごした。その後、行政の担当者より養護老人ホームでの緊急受け入れの相談があり、住民票は存在せず、所持金もない状況であつた為、養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 2

自宅が火災で全焼した生活保護受給者

キーワード▶ 自宅火災・生活保護・要介護状態・妻へのDV

性別 男性

年齢 80歳代

主な疾患・障害 陳旧性脳梗塞・慢性閉塞性肺疾患・てんかん疑い・胆管ステント挿入術

その他

入所の経緯

生活保護を受給しながら夫婦で生活をしていましたが、本人からのDVが原因で妻は保護されグループホームへ入所となり、数年前より独居生活となる。火の不始末から自宅が全焼し住む家なくなったため、近隣に住む従妹家族宅に身を寄せていた。所持品・所持金は火災により焼失したため、従妹家族から支給してもらった僅かの日用品・衣料品のみを所持。身体的には排泄面での失敗があり、従妹家族宅での生活を継続することも難しくなったため地域包括支援センターが介入し養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 3

娘からの虐待により所在を隠して入所

キーワード 虐待(身体的・精神的・経済的)・認知症・精神疾患疑いの家族

性別 女性

年齢 80歳代

主な疾患・障害 認知症・変形性膝関節症・腰痛・高コレステロール血症・腰部脊柱管狭窄症

その他 親族に所在を伝えると娘が精神的に責め立て所在が判明してしまう恐れがあり、所在は伝えず、入所に至る。

入所の経緯

自宅にて娘夫婦と同居していたが、精神疾患の疑いがある娘からの虐待(身体的・精神的・経済的)が確認され、親族が相談。行政介入し、本人の保護を目的に、娘には所在を明かさず市内のグループホームへ入所となる。娘以外の親族には所在を明かし面会や病院受診等に対応してもらっていたが、娘は親族との会話から本人が施設にいることを勘ぐり色々な施設に電話をする。または親族を責めるような言動を行い施設を特定。娘は施設に対し、幾度となく問い合わせを行ったり、施設の職員募集に応募する等を行い、面会や自宅に連れて帰ろうと試みる。再度、所在を隠すために行政が措置し、保護を目的に養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 4

家族の自殺により精神疾患(うつ病)を患った高齢者

キーワード 家族の自殺・精神疾患(うつ病・希死念慮)

性別 女性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 双極性障害・高血圧症・難聴

その他

入所の経緯

数年前に夫が自殺し、その後に長男も自殺。これらのことからうつ状態、希死念慮が出現し精神科へ入院する。入院中は罪悪感、抑うつ、長年関係不良となっている嫁への嫌悪感により、感情のコントロールができず薬物投与となる。徐々に安定し退院の運びとなるが、長男嫁との同居は難しく、長女の嫁ぎ先での同居も困難であった。本人が自分でできる範囲での生活の場を求めて養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 5

有料老人ホームの利用料を支払うことができなくなった生活保護受給者

キーワード 生活保護受給者・身寄りなし・施設利用料滞納・認知症

性別 男性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 脳梗塞・高血圧症・高コレステロール血症・脳血管性パーキンソン症候群・認知症・抹消神経障害性疼痛

その他

入所の経緯

17年ほど営んでいた居酒屋を閉店し、離婚後、妻や娘とは音信不通。生活保護を受給しながら一人暮らしをしていたが、脳梗塞を繰り返し左上下肢に不全麻痺が残る。車いすは自走可能だがベッド上で一日の殆どを過ごしており、在宅生活継続は困難となり、市内の住宅型有料老人ホームへ入所する。金銭管理については、代理で身元保証を行うNPOが管理していたが、生活保護受給者のため貯金を切り崩しており金銭的に有料老人ホームでの生活が成り立たなくなる(施設利用料の滞納)。また、居室内の壁等に車いすをぶつけたことによる破損がいたる所にあり補修代も請求されている。他に費用の安い施設を見学するが、施設利用料滞納を理由に受け入れを拒否されたため、養護老人ホームへの入所相談となり入所に至る。

CASE 6

多重債務やアパートの解約手続き等多くの課題を抱えたまま入所

キーワード 多重債務・賃貸物件解約のサポート・自宅の管理・相続手続き

性別 男性

年齢 80歳代

主な疾患・障害 心疾患

その他

入所の経緯

本人は何でも中途半端で面倒臭がる性格で複数の借金がある。A市のアパートで独居生活を送っていたがアパートを解約しないまま、B市に住む妹宅へ引っ越す。しかし、要介護状態となった妹はグループホームに入所となり、その後亡くなったため、妹宅で独居生活を送ることとなる。金銭的には余裕がないにも関わらず、妹の葬儀にお金を費やし葬儀費用を支払うこともできなくなる。また、公共料金の支払いも滞りライフラインが停止。そのうえ、妹宅は老朽化が進み、床も抜け落ちているため、これ以上生活を継続することが困難となり地域包括支援センターに相談。多重債務、自宅の管理、相続の問題、以前住んでいたアパートの解約と荷物処理など多くの課題を抱えたまま養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 7

窃盗等による前科9犯 家族から縁を切られた

キーワード 前科(窃盗・器物破損)・金銭管理困難・知的障害・身内からの絶縁

性別 男性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 慢性心不全・高血圧症・慢性閉塞性肺疾患・バセドウ病・糖尿病

その他

入所の経緯

高校卒業後、職を転々としながら生活を送っていた。婚姻歴はなし。30歳を過ぎた頃より犯罪(窃盗)に手を染め、約20年間で窃盗にて前科8犯となる。8回目の服役を終え、出所後は生活保護受給や姉からの支援を受け、親が残した自宅で生活。しばらくは安定していたが、数年後に姉宅で酒に酔って暴れ、器物破損で9回目の逮捕となる。そのことにより姉との関係性は壊滅的になる。出所後、自宅の老朽化・持病の悪化・身内からの絶縁が重なり、在宅での生活困難となり養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 8

息子から金銭を搾取されながらアパートで独居生活を送る認知症高齢者

キーワード 多重債務・国民健康保険料滞納による保険証未所持・独居・経済的虐待・認知症・学習障害がある息子

性別 男性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 糖尿病・高血圧症・認知症

その他 医師より脳検査を勧められるが保険料滞納のため保険証を持っておらず、検査を受けることができない。

入所の経緯

バイクにガソリンを補給するため町の防災小屋からガソリンを盗み、地域住民から、生活に困窮しているようだとして地域包括支援センターへ相談があり支援が開始される。金銭管理困難で水道光熱費や社会保険料、飲食代の未払いによる借金が約50万円の他、長男の奨学金の滞納も見つかる。また、長男から年金を搾取されていることも判明。地域包括支援センターの介入によってフードバンク、配食サービス、デイサービス、社協による金銭管理等のサービスを利用していたが、掃除ができず失禁も増えたことで環境面、衛生面の問題も出てくる。自治会長、民生委員・実兄の説得により本人も施設入所に対して承諾し養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 9

精神科病院から入所した統合失調症の高齢者

キーワード▶ 精神疾患(統合失調症)

性別 女性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 統合失調症

その他 これまでキーパーソンとなっていた兄弟は今後の関わりを持ちたくないと拒絶し関係が途絶えたため、代わりに子どもがキーパーソンとなる。

入所の経緯▶

出産後に統合失調症を発症。精神科病院のシェアハウスに入居していたが、エアコンのリモコンを紛失したことで熱中症となり、倒れているところを訪問看護職員に発見され精神科病院に救急搬送される。治療を終えるころ病院担当者より、今後シェアハウスでの生活を継続することは困難との話がある。兄弟や子ども達の援助を受けることも難しく、行政に相談したところ養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 10

ホームレスの方の緊急受け入れ

キーワード▶ ホームレス・緊急受け入れ

性別 男性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 不明

その他 緊急入所後、その日の晩に急変・死亡

入所の経緯▶

市内の橋で倒れていたところ、警察署で一時保護、市の高齢者支援係が介入し、緊急ショートステイとして養護老人ホームへの入所に至る。入所時、衛生状態の悪い食生活であったことと、脱水症状が見られたため、面談等は後日とし、入浴、食事を提供後に休んでいただいた。しかし、その日の深夜に状態が急変し心肺停止状態。夜勤者1名で対応しながら救急要請を行う。その後、市内総合病院へ搬送されるも死亡。

CASE 11

刑務所出所後、地域生活定着支援センターを通じて入所

キーワード 触法高齢者・医療ニーズが高い・人工透析・身寄りなし

性別 男性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 2型糖尿病(合併症による腎不全・人工透析)

その他 入所後、無断での外出が続く。

入所の経緯

刑務所出所後、地域生活定着支援センターを通じての入所となる。家族・身寄りなし。2型糖尿病、合併症による腎不全あり、3回/週の人工透析が必要であった。出所後、頼る人もおらず、日々の見守りや自立支援、金銭管理、病状管理等へのサポートが可能な養護老人ホームへの入所に至る。

CASE 12

前頭側頭型認知症のあるホームレス・触法高齢者

キーワード 触法高齢者・前頭側頭型認知症・医療ニーズが高い・支援拒否・施設での生活に馴染めない

性別 男性

年齢 80歳代

主な疾患・障害 慢性腎不全・慢性閉塞性肺疾患・混合型認知症(前頭側頭型認知症+脳血管型認知症)

その他 病識がなく、過食傾向強い。在宅酸素使用。窃盗を繰り返し収監(5回)、施設・病院からの脱走を繰り返す。身寄りなし。

入所の経緯

ホームレスで窃盗を繰り返し収監(5回)後、ホームレス自立支援施設に入居した。退去後、身寄りもなく、高齢、認知症があり、基礎疾患の管理や日常生活支援が必要なため、養護老人ホーム入所に至る。

キーワード ネグレクト・精神疾患・医療連携・医療ニーズが高い・多重債務・逸脱した行為

性別 女性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 神経症

その他 入所後、特定の男性入居者を自室に誘い、身体を触らせる等の問題行動が顕著に出現された為、精神科を受診したところ、神経症と診断される。

入所の経緯

「内縁の夫より家を閉め出された。」と本人が110番通報。警察署にて一時保護、市の高齢者支援係が介入し、緊急ショートステイ入所となる。入所時、精神的に不安定な症状見られ、何らかの認知症・精神疾患が疑われた。内縁の夫は「私も体調が悪い中、母親の介護もしており、これ以上面倒は見れない。」とのこと。身寄りがなく、精神的に不安定な症状見られ、年金担保の他、多額の債務もある事から、金銭管理、日常生活支援が求められたため、養護老人ホーム入所に至る。

キーワード 見えない困窮・多重債務・孤独死・医療ニーズが高い・利用者間トラブル

性別 男性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 2型糖尿病・陳旧性脳梗塞

その他 気性が荒く、職員、利用者に暴力を振るう。身寄りなし。

入所の経緯

数年前に妻が癌で死去、子もなく身寄りなし。63歳まで運送業に就労。30歳頃より2型糖尿病に罹患し、妻死去後より増悪し、65歳で脳梗塞発症し年金生活となる。歩行困難があり、受診や買い物にもタクシーを利用し、年金が1カ月もたたず底をつく状態。入院費滞納、知人からの借金もある。また、トイレに間に合わない状態でベッドや衣類は排泄物で汚染されていた。アパートの隣人の孤独死から、自ら「命をつなぐネットワーク」に連絡し地域包括支援センター、保護課が介入する。日々の見守りや自立支援、金銭管理、健康管理のサポートが可能な養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード 虐待・共依存・家族関係の悪化

性別 女性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 陳旧性脳梗塞・レビー小体型認知症

その他 夫との共依存関係にあり夫に再三連絡を取る。また、家族（長男夫婦）関係が悪化し、長男が関係を修復しようとするが、逆に事態を混乱させてしまう。

入所の経緯

18歳で結婚。二男一女を出産する。夫は自営で建設業を営んでいたが、飲酒をしては妻に暴力を振るうようになった。夫からの暴力で大怪我（硬膜下血腫、骨折）をする。その後、夫からの暴力が更にエスカレートしたため、警察が介入し、地域包括支援センターに相談する。他養護老人ホームに緊急入所するが、本人が夫に連絡をしたため、居場所を突き止められシェルターに一時避難する。今後、更なる事件性に発展する可能性高く、世帯分離の必要性が高い。日々の見守りや自立支援、健康管理のサポートが可能な養護老人ホーム入所に至る。

キーワード 全盲・独居生活困難

性別 女性

年齢 80歳代

主な疾患・障害 急性緑内障発作

その他 結婚歴なし。キーパーソンは孫。ADLは自立。年齢相応の物忘れや理解力の低下が見られる。

入所の経緯

自宅で一人暮らしをしていたが、80歳を過ぎたころに、突然、視力がなくなり全盲となる。それまでは、健康に問題なく地域活動にも参加していたが、突然、視力を失い、高齢で頼れる家族もいないため、今後の生活に不安を感じ、日々の見守りや自立支援、健康管理のサポートが可能な養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード 経済的な虐待・共依存・多重債務・引きこもり・家族の自殺

性別 女性

年齢 80歳代

主な疾患・障害 2型糖尿病・高血圧症

その他 借家に引きこもりの次男の住居確保と就労支援を行う。

入所の経緯

2人の子どもを産み、夫は「学歴がなく苦勞したので2人の子どもたちは大学まで行かせたい。」との思いで、共働きで2人の子どもを大学まで出す。息子達も一人前になり夫と静かに生活しようとした矢先、次男が仕事を辞め自宅に帰ってくる。仕事上の関係で消費者金融や知人から1000万円以上の借金を作り、両親の貯蓄や年金を食いつぶし、親戚より新たな借金を作る。長男もギャンブルが原因で離婚し経済的にも苦しい。その後、夫が次男の借金が原因で自殺、本人もうつ傾向となり、自殺するか子どもを殺すかを考えていた。行政の窓口で相談し、このままでは事件に進展する恐れがあるため、お金を要求する次男と距離を置くため養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード 知的障害・自殺企図・引きこもり

性別 男性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 知的障害(療育手帳B1)・椎間板ヘルニア

その他 兄弟はいるが疎遠となっている。

入所の経緯

幼少期の熱性疾患が原因で脳に障害が生じ、療育手帳(B1)を取得する。中学校を卒業後20年間、仕事に就くが職場でいじめにあい働けなくなり、生活保護を受給するようになる。本人は「病気が原因でこんな生活を送らなければならなくなった。」等一緒に暮らしていた母親に恨み事を言っは飲酒し暴力を振るいお金の無心をしていた。母親の死去後、独居生活をしていたが、お金の管理が出来ず、年金が入ると、素行の悪い知人に脅され、お酒を奢られるなど、日常生活に支障をきたしていた。今後の生活を悲観しリストカットを行い救急搬送される。見守りや自立支援、体調の維持や金銭管理が必要と判断され養護老人ホーム入所に至る。

キーワード 精神疾患・引きこもり・8050問題

性別 女性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 統合失調症

その他 統合失調症の陰性症状が顕著で、社会参加が困難な状況。

入所の経緯

20歳代より人目を気にして引きこもりの生活になっていた。40歳代後半時に統合失調症の診断を受け医療保護入院。退院後は外来通院を続けていた。日頃より、本人と父親との間にて互いに暴力行為に発展している事で警察が関与、緊急措置となった。再発の危険性が高く、本人も父親との同居を望んでいないことから、同居人には居場所を伝えずに、分離という判断に至る。精神疾患を患っている為、精神科グループホーム入所までの間、養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード 他者とのトラブル・家族とのトラブル・措置替え・迷惑行為

性別 女性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 強迫性障害の疑い

その他 潔癖症があり、日中手袋を着用。居室の片付けが出来ず散らかっている。

入所の経緯

本人より「娘から虐待を受けた。」と行政窓口にご相談が入る。一方、長女によると幼い頃から精神的虐待を受け、食費はギャンブルに消え、借金をして、その返済が自分たちに来て耐えられない、縁を切りたいとのこと。事件性に発展する可能性が高く、世帯分離を行い、養護老人ホームAへ入所するが、わがままで攻撃的な性格から他の利用者に対し暴言・迷惑行為を繰り返し、嚴重注意を行うも改善が見られなかった。強制退去の話を持ち掛けると、他者へのいじめ行為がさらにエスカレートしたため、措置元の行政担当者に相談し、養護老人ホームBへの住み替え、その後も養護老人ホームCへ措置替えとなったが他利用者とのトラブル絶えず、養護老人ホームDへの入所に至る。

キーワード

アルコール依存・利用者間のトラブル・無断離脱・医療ニーズが高い・多重債務・認知症高齢者への対応・支援拒否

性別 女性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 胃癌・アルコール依存症・軽度の記憶、失見当識障害・MMSE23点・IQ68

その他 気性が荒く、他者を威圧する言動が多い。以前より家族関係は断絶状態である。

入所の経緯

借家で独り暮らしをしていたが、住居内がビールの空き缶で埋め尽くされており、家主より退去を迫られていた。自宅内の状況や日中から飲酒する姿からアルコール依存症が疑われたため、治療目的で精神科での入院加療を行っていたが、入院中に強制執行にて自宅(借家)を失い、退院後の住まいがみつからない状況となる。退院後の生活拠点を確保することが非常に困難かつ高齢で单身生活を送ることで再度飲酒の問題を引き起こす懸念もあることから、日々の見守りや自立支援、健康管理のサポートが可能な養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード

利用者間のトラブル・医療ニーズが高い・多重債務・認知症高齢者への対応・支援拒否・家族の問題

性別 男性

年齢 90歳代

主な疾患・障害 慢性心房細動・心不全・喘息

その他 病識がなく、喫煙や過食傾向が強い。若い頃に傷害致死事件を起こし、収監歴あり。気性が荒く、他者を威圧する言動が多い。

入所の経緯

入居していた軽費老人ホームにてベランダから何度も放尿を繰り返し、注意されても改善されず、施設より他利用者への迷惑行為による退去を命じられ、住む場所もなく、家族からも関わりを拒否されていた。また、年金担保での債務もあり、軽費老人ホーム入所前も家賃未払いでの強制退去となられており金銭管理もできていない状況があった。高齢でもあり、体調の維持や金銭管理、日常生活支援が求められたため、養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード 矯正施設出所者・無断外泊・利用者間のトラブル・医療ニーズが高い・その他

性別 男性

年齢 60歳代

主な疾患・障害 アルコール依存症での入院歴あり・難聴（右耳は聞こえにくい）

その他 収監と路上生活を繰り返しており、家族とは断絶状態。集団を好まず、単独での行動を好まれる。

入所の経緯

窃盗を繰り返し5回の収監あり。服役中に今後の処遇を検討する中で、高齢であり、今後就労することも厳しく、住む家もない。収監されていた期間が長く親族等とも疎遠になっており、援助も見込めないため再犯の可能性が高いとの判断。地域生活定着支援センターが介入し、出口支援として養護老人ホームへ入所申請を行い、生活上の見守りや日常生活への自立支援が必要と考え、入所に至る。

キーワード 利用者間のトラブル・無断離脱・医療ニーズが高い・支援拒否・その他

性別 男性

年齢 80歳代

主な疾患・障害 2型糖尿病・感音性難聴（右耳は全く聞こえない）・軽度の知的障害

その他 難聴により周りの音が聞こえず、本人の音量や生活音が大きい。

入所の経緯

窃盗などの罪で4回刑務所に収監された。74歳で刑期を終え出所した後、地域生活定着支援センターが介入しアパートでの独居生活を始める。しかし、健康管理が出来ず、低血糖状態となり2度の救急搬送あり。高齢であることや知的能力が劣ることに加えて、感音性難聴による理解力の欠如により社会生活の様々な場面に対応することが困難で、独居生活の継続は困難であることから、生活全般への見守り、健康管理への関りが必要と判断され、養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード▶ 認知症高齢者への対応・家族の問題(経済的な搾取)・生活困窮・その他

性別 女性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 聴覚障害

その他 認知症による物盗られ妄想あり、他者に対しての大声、興奮、暴力の出現あり。

入所の経緯

夫と死別し(夫が生活を支えている状況であったため)、錯乱状態になる。その後、物を盗むなど近隣からの苦情があがり、その時、初めて本人の耳が聴こえていないことが判明する。夫以外の人との交流がなかったことや手話も十分に獲得されておらず、読み書きができない。また、遠方で暮らす息子は年金が振り込まれる通帳を搾取し、本人が自由につかえる金銭もなかった。その為、夫と死別後は地域包括支援センターや社会福祉協議会の手話通訳者などが入り支援を行っていたが、自宅のライフラインが止まる等生活が困窮する。極寒を迎える時期でもあり、生命の危険もあることから養護老人ホーム入所に至る。

キーワード▶ 自殺企図・生活困窮・社会的孤立

性別 女性

年齢 70歳代

主な疾患・障害

その他 自己主張が強い傾向あり。

入所の経緯

他県で夫とともに事業を営んでいた。夫婦で九州に移住したが移住後に夫と死別し、天涯孤独となる。自暴自棄になり住居や金銭も処分し、自殺を図るも、住民通報により保護される。

住む場所、所持品、金銭もなく自身での生活再建は困難であるとの判断から、生活全般への見守り、助言、健康管理等への支援の必要性が感じられたため、養護老人ホームへの入所に至る。

キーワード 社会的孤立・飲酒・利用者間のトラブル

性別 男性

年齢 70歳代

主な疾患・障害 特になし

その他 幼い頃に両親を亡くし、施設にて育つ。他者に対しての威圧的言動あり。

入所の経緯

定職を持ち、結婚するも離婚を契機に生活が荒れ始める。意思が弱く、独りになると酒におぼれ、トラブルを繰り返し、逮捕され服役する。服役中に地域生活定着支援センターによる出口支援を受け、知り合いのいない地域で心を入れ替え生活していきたいとの強い意志から、地域生活定着支援センターの見守り支援を受けながら借家での生活をスタートさせた。しかし短期間しか持たず、独居生活ではまた再犯するとの恐れから、生活全般への見守り・支援が受けられる環境で生活を送りたいとの希望があり、養護老人ホーム入所に至る。



福岡県老施協会員施設 養護老人ホームマップ



① 松月園(盲)	⑥ 寿光園(盲)	⑪ みやこの苑	⑯ 長生園	⑳ 八媛苑
② 田尻苑(聴覚)	⑦ 愛生苑	⑫ 白藤の苑(盲)	⑰ 小郡池月苑	㉑ 吉野園
③ 新宮偕同園	⑧ 遠賀静光園	⑬ 愛光園	⑱ 紅葉園	
④ 篠原の里	⑨ 芳寿園	⑭ 聖母園	⑲ 明光園	
⑤ 双葉	⑩ 白寿園	⑮ うきは	㉒ 柳光園	

福岡県老施協会員施設 養護老人ホーム一覧

①	社会福祉法人 福岡光明会 盲養護老人ホーム松月園	〒811-1346 福岡市南区老司5-12-4 TEL:092-565-6264 FAX:092-565-2887	
②	社会福祉法人 福岡ろうあ福祉会 聴覚・言語障害者養護老人ホーム田尻苑	〒819-0380 福岡市西区田尻東3-2542 TEL:092-807-4448 FAX:092-807-4457	
③	社会福祉法人 新宮偕同園 養護老人ホーム新宮偕同園	〒811-0117 糟屋郡新宮町大字上府545-1 TEL:092-962-3225 FAX:092-962-0514	
④	社会福祉法人 慈愛会 養護老人ホーム篠原の里	〒819-1129 糸島市篠原西2-13-13 TEL:092-322-2429 FAX:092-322-6511	
⑤	社会福祉法人 恵徳会 養護老人ホーム双葉	〒818-0111 太宰府市三条1-4-1 TEL:092-922-3557 FAX:092-922-6211	
⑥	社会福祉法人 宝満福祉会 盲養護老人ホーム寿光園	〒818-0032 筑紫野市大字西小田35 TEL:092-926-3410 FAX:092-926-3412	
⑦	社会福祉法人 柏芳会記念福祉事業会 養護老人ホーム愛生苑	〒820-1114 飯塚市口原1050-1 TEL:0948-96-3000 FAX:0948-96-3033	
⑧	社会福祉法人 福祉松快園 養護老人ホーム遠賀静光園	〒811-4332 遠賀郡遠賀町大字上別府1872 TEL:093-291-3456 FAX:093-291-3366	
⑨	社会福祉法人 直方市援護会 養護老人ホーム芳寿園	〒822-0007 直方市大字下境1794 TEL:0949-22-1505 FAX:0949-24-5305	
⑩	社会福祉法人 宮若市・鞍手郡社会福祉協会 養護老人ホーム白寿園	〒823-0002 宮若市鶴田1881-7 TEL:0949-32-0031 FAX:0949-32-0041	
⑪	社会福祉法人 みやこ老人ホーム 養護老人ホームみやこの苑	〒824-0067 行橋市二塚584 TEL:0930-22-0231 FAX:0930-22-6161	

12	社会福祉法人 筑前福祉会 養護(盲人)老人ホーム白藤の苑	〒820-0609 嘉穂郡桂川町大字吉隈13-96 TEL:0948-65-4141 FAX:0948-65-4169	
13	川崎町立愛光園老人ホーム	〒827-0003 田川郡川崎町川崎2333 TEL:0947-73-2205 FAX:0947-73-2247	
14	社会福祉法人 希望の丘 養護老人ホーム聖母園	〒830-1223 三井郡大刀洗町今491 TEL:0942-77-0085 FAX:0942-77-2983	
15	社会福祉法人 ふたば会 養護老人ホームうきは	〒839-1305 うきは市吉井町福永72-1 TEL:0943-75-2340 FAX:0943-75-5572	
16	社会福祉法人 長生園 養護老人ホーム長生園	〒830-0101 久留米市三潴町早津崎407 TEL:0942-64-2458 FAX:0942-64-4791	
17	社会福祉法人 小郡市社会事業協会 養護老人ホーム小郡池月苑	〒838-0133 小郡市八坂29-1 TEL:0942-72-2200 FAX:0942-72-8718	
18	社会福祉法人 桜園 養護老人ホーム紅葉園	〒833-0053 筑後市西牟田6354-62 TEL:0942-52-2220 FAX:0942-52-2239	
19	社会福祉法人 大川医仁会 大川市養護老人ホーム明光園	〒831-0032 大川市大字北古賀559-1 TEL:0944-86-4780 FAX:0944-86-4751	
20	社会福祉法人 やまと医正会 養護老人ホーム柳光園	〒839-0243 柳川市大和町塩塚1376-1 TEL:0944-76-5027 FAX:0944-85-0706	
21	社会福祉法人 八女福祉会 養護老人ホーム八女の里八媛苑	〒834-1213 八女市黒木町本分4280-1 TEL:0943-42-1000 FAX:0943-42-3878	
22	社会福祉法人 博愛福祉会 養護老人ホーム吉野園	〒837-0904 大牟田市大字吉野2144-1 TEL:0944-58-0139 FAX:0944-58-6870	

令和6年度 養護老人ホーム部会 委員名簿

【委員】

役職名	氏名	施設名	選出
部会長	田中英樹	篠原の里	福岡地区
副部会長	前野義章	明光園	筑後地区
委員	佐藤一栄	遠賀静光園	筑豊地区
委員	安永徹	愛生苑	筑豊地区
委員	田頭春美	吉野園	筑後地区
委員	石蔵光俊	新宮偕同園	福岡地区
委員	米替直樹	聖母園	業務執行委員推薦

【事例集作成ワーキングチーム】

役職名	氏名	施設名	選出
チーム員	米替直樹	聖母園	筑後地区
チーム員	岡村孝幸	篠原の里	福岡地区
チーム員	澁田亜希子	明光園	筑後地区
チーム員	原耕治	遠賀静光園	筑豊地区



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
看舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

- 2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- 2 役員・職員の傷害事故補償
- 3 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03(3349)5137
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03(3581)4667
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償(*)		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

「養護老人ホーム事例集」

編集・発行 令和7年1月

発行者 福岡県老人福祉施設協議会 養護老人ホーム部会
〒816-0804 福岡県春日市原町3-1-7
TEL.092-584-3377 FAX.092-584-3381